

News Release

平成29年1月31日

各 位

会社名 パイオニア株式会社
代表者名 代表取締役 兼 社長執行役員 小谷 進
(コード 6773 東証第一部)
問合せ先 取締役 兼 常務執行役員 川村 雅弘
(電話 03-6634-8777)

CATV関連機器事業の譲渡および 事業譲渡のための会社分割(簡易吸収分割)について

当社は、本日開催の取締役会において、当社のCATV関連機器の開発・製造・販売に関する事業(以下、「CATV関連機器事業」)を、会社分割の手法を用い、Technicolor S.A.の子会社であるTechnicolor Delivery Technologies S.A.S.(以下、「テクニカラー」)に譲渡(以下、「本譲渡」)することに関して、テクニカラーとの間で株式譲渡契約を締結することを決議しましたので、下記のとおりお知らせします。

当社におけるCATV関連機器事業については、吸収分割(以下、「本会社分割」)の方法により、平成29年3月31日(予定)を効力発生日として、当社の100%子会社であるパイオニアケーブルネットワーク株式会社(以下、「PCN」)に承継させ、同日付(予定)で、PCNの発行済株式の51%を、テクニカラーに譲渡することを予定しています。これに伴い、PCNは当社の持分法適用関連会社となります。

なお、本会社分割は、当社の100%子会社に当社の事業部門を承継させる簡易吸収分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しています。

記

1. 本譲渡および本会社分割の目的

当社は、車室空間における快適、感動、安心・安全を創出する『総合インフォテインメント』のリーディングカンパニーの実現に向け、カーエレクトロニクス事業への経営資源の集中を加速し、成長戦略を迅速かつ確実に実行するため、カーエレクトロニクス事業以外の事業については、当社の強みやカーエレクトロニクス事業との親和性、収益性、市場の成長性等を総合的に判断し、選択と集中を推進しています。その一環として、CATV関連機器事業について、この度、最適な外部パートナーとともに事業・ブランドの拡大を目指すことを決定しました。

当社のCATV関連機器事業は、昭和48年に発足以来、約40年以上にわたって日本を中心に事業を展開してまいりました。独自の技術力を背景に、双方向CATVシステムやデジタルCATVシステムなど、業界初の製品を市場導入し、常に市場を牽引してまいりました。現在は、日本国内の主要ケーブル局と事業を進めています。

当社は、これまで主力事業であるカーエレクトロニクス事業とともに、CATV関連機器事業の展開を行ってまいりましたが、今後のさらなる成長の達成のために、資金リソースやノウハウを有し、事業ビジョンを共有できるパートナーを迎え入れることが、最適と判断しました。

そのため、当社は、本会社分割および本譲渡により、PCNにCATV関連機器事業を承継させ、テクニカラーに対し、PCNの発行済株式の51%を譲渡することを決議しました。なお、PCNに対して、引き続きパイオニアの商標および商号を使用許諾する予定であり、今後もCATV関連機器事業の成長とパイオニアブランドの価値向上のため、互いにWin-Winの協力体制を構築できるものと考えています。

本譲渡先となるテクニカラーの親会社であるTechnicolor S.A.は、メディアおよびエンターテインメント業界を世界的にリードするフランスの上場企業であり、コネクテッドホームおよびエンターテインメントサービスを中心に、知的財産およびライセンス事業も展開しています。CATV関連機器事業を含むコネクテッドホーム事業は、世界第2位の事業規模を誇っています。平成28年12月期のコネクテッドホーム事業の売上高は26億ユーロです。

2. 会社分割の要旨

(1) 本会社分割の日程

吸収分割契約承認取締役会（当社）	平成29年1月31日
吸収分割契約書締結	平成29年1月31日
吸収分割の予定日（効力発生日）	平成29年3月31日（予定）

（注）本会社分割は、会社法第784条第2項に定める簡易吸収分割に該当するため、吸収分割の承認に関する当社の株主総会は開催しません。

(2) 本会社分割の方式

当社を分割会社とし、PCNを承継会社とする吸収分割（簡易吸収分割）です。

(3) 本会社分割に係る割当ての内容

PCNは、本会社分割に際して普通株式を発行し、当社に当該株式全てを割当交付します。なお、当社は、本会社分割の効力発生日と同日付で、本会社分割に伴いPCNから割当交付された株式を含むPCNの全株式の51%をテクニカラーに譲渡します。

(4) 本会社分割に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、新株予約権付社債を発行していますが、当該新株予約権付社債に基づく義務をPCNに承継させる予定はありません。また、当社は、新株予約権を発行していません。

(5) 本会社分割により増減する資本金

本会社分割による当社の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

PCNは、当社からCATV関連機器事業に関する資産、債務、雇用契約および権利義務を承継します。

(7) 債務履行の見込み

PCNが、本会社分割の効力発生日以降において負担すべき債務について、履行の見込みに問題はないと判断しています。

3. 会社分割の当事会社の概要

	分割会社（当社）	承継会社
(1) 名称	パイオニア株式会社	パイオニアケーブルネットワーク株式会社
(2) 所在地	東京都文京区本駒込二丁目28番8号	東京都大田区大森本町一丁目6番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 兼 社長執行役員 小谷 進	代表取締役社長 西塚 満
(4) 主な事業内容	カーエレクトロニクス製品の開発、製造および販売に関する事業	CATV関連機器の開発、製造および販売に関する事業
(5) 資本金	91,732百万円	1万円
(6) 設立年月日	昭和22年5月8日	平成29年1月25日
(7) 発行済株式数	普通株式 372,223,436株	普通株式 9,999株
(8) 決算期	3月31日	12月31日
(9) 大株主および持株比率（分割会社については、平成28年9月30日現在）	三菱電機株式会社 7.49% 株式会社NTTドコモ 6.92% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 6.11% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 3.93% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9) 2.72%	パイオニア株式会社 100%
(10) 当事会社間の関係		
資本関係	当社はPCNの発行済株式の100%を保有しています。	
人的関係	本日現在、当社の従業員3名がPCNの取締役役に就任しており、当社の従業員1名がPCNの監査役に就任しています。	
取引関係	未定	
関連当事者への該当状況	PCNは当社の連結子会社であり、関連当事者に該当します。	
(11) 直前事業年度の財政状態および経営成績（連結）		
決算期	平成28年3月期	-
純資産	90,486百万円	-
総資産	298,012百万円	-
1株当たり純資産	233.32円	-
売上高	449,630百万円	-
営業利益	7,304百万円	-

経常利益	7,250百万円	-
親会社株主に帰属する当期純利益	731百万円	-
1株当たり当期純利益	1.99円	-
1株当たり配当金	-	-

(注) 承継会社は、平成29年1月25日に設立された会社のため、確定した最終事業年度の財政状態および経営成績はありません。

4. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

CATV関連機器の開発、製造および販売に関する事業

(2) 分割する部門の経営成績

	平成28年3月期 部門実績
売上高	4,221百万円

(3) 分割する資産、負債の項目および金額(平成28年12月31日現在)

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	170百万円	流動負債	-百万円
固定資産	1,871百万円	固定負債	9百万円
合計	2,041百万円	合計	9百万円

5. 本会社分割後の状況

当社およびPCNの名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期いずれも本会社分割による変更はありません。

6. 今後の見通し

当社は、本譲渡に伴う特別損失を約10億円見込んでいます。平成29年3月期の通期連結業績予想については、本譲渡に関するもの以外の要因を含めて精査中であり、確定次第速やかに開示します。

以上

(参考) 当期連結業績予想(平成28年8月5日公表分)および前期連結実績

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
当期連結業績予想 (平成29年3月期)	400,000百万円	8,000百万円	7,000百万円	1,000百万円
前期連結実績 (平成28年3月期)	449,630百万円	7,304百万円	7,250百万円	731百万円